

見 積 公 告

次のとおり役務の調達を行うので公告する。

令和6年7月18日

支出負担行為担当官
和歌山県警察会計担当官
野 本 靖 之

- 1 調達業務の名称
大型自動二輪車賃貸借
- 2 調達業務の内容
別紙仕様書のとおり。なお、仕様書の配布については5にて行う。
- 3 契約期間
別紙仕様書のとおり
- 4 見積提出期限
令和6年7月25日（木）午後0時まで
- 5 見積書提出場所
和歌山県警察本部交通部高速道路交通警察隊
和歌山市栗栖1038番地2
電話番号 073-423-0110
- 6 見積競争に参加する者に必要な資格
 - (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
 - (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又はその関係者（以下「暴力団等」という。）が経営していない者又は経営に実質的に関与していない者であること。
 - (3) 暴力団等に対する資金等の供給又は便宜の供与をしていないものであること。
 - (4) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 7 見積書記載要領等
 - (1) 見積書の宛名は「支出負担行為担当官和歌山県警察会計担当官」とする。
 - (2) 見積金額は、消費税及び地方消費税を含んだ金額で記載すること。
 - (3) 郵便による見積書の提出を行う場合は、事前に「郵便による見積書の提出である」旨を5に連絡すること。
- 8 その他
 - (1) 調達業務の実施にあたっては、各種法令等を遵守すること。
 - (2) 「暴力団排除に関する誓約事項」に記載された事項を遵守すること。
 - (3) 本件調達の実施要領については、「オープンカウンター方式による役務の調達に関する説明書」のとおり。

大型自動二輪車賃貸借業務仕様書

(一般事項)

1 件名

大型自動二輪車賃貸借

2 賃貸借物件

対象自動車	数量	借用期間	車種
大型自動二輪車	1 台	1 日間	ハーレーダビッドソン XL883N

3 契約期間

契約締結日から令和 6 年 9 月 30 日までの間

4 借用期間

上記 2 のとおり。

(特記事項)

1 車両の仕様

高速道路交通警察隊が指定する車両とする。

2 車両危険負担補償

借用期間中における危険負担補償は、次に記載する以上のものとする。

(1) 対人補償

1 名につき無制限（自動車損害賠償責任保険を含む。）

(2) 対物補償

1 事故につき無制限とする。ただし、免責額はなしとする。

(3) 車両補償

1 事故につき限度額時価までとする。ただし、免責額はなしとする。

(4) 人身傷害補償（搭乗者補償）

1 名につき 1,500 万円以上とする。ただし、免責額はなしとする。

注 1 事故につき 1,500 万円以上×乗車定員とする。

(5) 免責補償

発注者は、その責めに帰する事故等によりレンタルバイクに損害を与えた場合、
受注者に対し、レンタルバイク修理期間中の営業補償の一部として受注者の定める
金額（ノンオペレーションチャージ）を別途支払うものとする。

3 メンテナンス

必要に応じて、以下のメンテナンスを施すものとする。

- (1) 一般修理
- (2) 一般消耗品
- (3) タイヤ・バッテリー交換
- (4) 事故処理
- (5) 一般整備（法定点検）

4 代車提供

故障修理等で指定日に指定車両が提供できない場合は、高速道路交通警察隊が別途指定する代車を提供するものとする。なお、代車提供となる場合の連絡については指定日の2週間前までにするものとする。

5 借り上げ及び返却場所

受注者において交通センターまで搬送し、交通センターで返却するものとする。

6 燃料

受注者負担とする。

7 借上日

高速道路交通警察隊及び受注者の両者協議の上、指定する日とする。

8 見積もりに関する事項

- (1) 「大型自動二輪車 1台 1日間の賃貸借」に係る費用（消費税及び地方消費税の額を含む。）を見積もること。
- (2) 上記(1)には、本仕様書の特記事項（2「車両危険負担補償」3「メンテナンス」4「台車提供」）に要する費用を含めること。

9 その他

この仕様書に定めのない事項については、高速道路交通警察隊と協議の上、定めるものとする。